

豊川市まちなか居住補助金提出書類チェックシート

1 交付申請時

提出書類	取得方法等	添付
交付申請書（様式第1号）	豊川市都市計画課窓口又は豊川市ホームページで取得できます。	
固定資産税・都市計画税 納税通知書（写） 課税明細書（写）	豊川市資産税課から郵送された固定資産税・都市計画税の「納税通知書」「課税明細書」の写しをご用意ください。 豊川市資産税課で取得できる「名寄帳兼課税台帳」での代用も可能です。（有料）	
位置図（写）	住宅建築時に 建築業者等から提供される 書類に含まれて いる可能性 があります。	住宅の位置及び周辺施設との位置関係がわかる資料（地図）をご用意ください。
家屋の平面図（写）		住宅の間取りがわかる資料（各階ごと）をご用意ください。
土地の配置図（写）		敷地内の住宅等の配置がわかる資料をご用意ください。
家屋及び土地の登記簿謄本（全部事項証明書）（写）		登記されている場合、法務局で取得できます。（有料）
住民票	豊川市市民課で取得できます。（有料） 世帯員全員が載っている住民票の写しをご用意ください。 ※取得の際には、 <u>続柄を省略しないよう</u> にお願いします。	
戸籍の附票等	本籍地の自治体で取得できます。（有料） 前住所地の自治体で取得できる「住民票の除票」での代用も可能です。（有料） ※豊川市へ転入される前の <u>5年間の住所歴</u> が確認できるようにご確認ください。 ※補助対象者が複数人いる場合は、 <u>補助対象者全員分の「戸籍の附票」</u> が必要です。 ※転入前5年の間に <u>本籍地を変更した、結婚等により新しい戸籍を作成した場合</u> は、複数の「戸籍の附票」が必要です。	
町内会費の領収書等（写）	町内会費納入時に町内会から交付されます。 年度と申請者の名前が確認できるものをご用意ください。 町内会名簿の写し等でも構いません。	
完納証明書	豊川市資産税課で取得できます。（有料） ※補助対象者が複数人いる場合は、 <u>補助対象者全員分の「完納証明書」</u> が必要です。 ※申請日と同月中に取得したものを <u>ご用意</u> ください。	
定住誓約書（様式第2号）	豊川市都市計画課窓口又は豊川市ホームページで取得できます。	
同意書（様式第3号）	豊川市都市計画課窓口又は豊川市ホームページで取得できます。	
既提出書類に変更がないことの確認書	2年目以降の申請の際にご用意ください。 豊川市都市計画課窓口又は豊川市ホームページで取得できます。	

2 交付請求時

提出書類	取得方法等	添付
交付請求書（様式第5号）	豊川市都市計画課窓口又は豊川市ホームページで取得できます。	
固定資産税・都市計画税領収証書（写）	金融機関等の領収印が押印されたものをご用意ください。 ※口座振替の場合は、引き落としが確認できる通帳の写し等をご用意ください。 ※クレジットカード決済またはバーコード決済等で納付された場合は、納付完了が確認できる画面を印刷したものをご用意ください。 豊川市資産税課で取得できる「納税証明書」での代用も可能です。（有料）	
通帳等（写）	振込先の口座番号等が確認できる資料をご用意ください。 （原本を都市計画課窓口にご持参頂ける場合は、写しは必要ありません。）	

※添付欄にチェック（✓）をする等、必要書類の確認にご利用ください。

※固定資産税全額納付後であれば、1と2と一緒に提出することができます。

※**赤字の書類**については、2年目以降の手続きで、提出済の内容から変更がない場合、「既提出書類に変更がないことの確認書」を提出いただければ、添付を省略することができます。

※上記書類を紛失した等の場合は、ご相談ください。取得方法や他に内容を確認できる書類等をご案内致します。

※不足書類があった場合や、別途確認が必要な書類が判明した場合は、追加で書類の提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。